

重 要

建設工事における低入札調査基準価格の見直しについて

令和6年4月1日以後に指名の通知又は入札の広告を行う建設工事に係る入札から、低入札調査基準価格の設定範囲を次のとおり見直しましたので、十分ご留意ください。

<見直しの内容>

○調査基準価格の設定範囲の改正

現行	
①直接工事費	97%
②共通仮設費	90%
③現場管理費	90%
④一般管理費	55%
合計額＝調査基準価格	



改正後	
①直接工事費	97%
②共通仮設費	90%
③現場管理費	90%
④一般管理費	68%
合計額＝調査基準価格	

<問合せ先>

高岡地区広域圏事務組合総務課

TEL 0766-91-2101